

## 福祉環境委員会行政調査報告（令和5年度）

福祉環境委員会委員長 朝 倉 えつ子

### 1. 日程

令和5年8月24日～8月25日

### 2. 調査項目

- (1) 新宿区役所（8月24日）
  - ・成年後見制度の取組について
- (2) 栗源協働支援センター（8月25日）
  - ・障害者就労の取組について
- (3) 稲荷湯長屋（8月25日）
  - ・銭湯の活性化とまちづくりについて

### 3. 委員長所見

#### (1) 新宿区役所

都会特有のまち中にある新宿区役所を訪れ、新宿区社協の強みを生かした法人後見の取組を視察した。

平成19年4月に新宿区から成年後見制度推進機関（新宿区成年後見センター）の運営を受託し、令和3年度から「中核機関」に位置づけられている。虐待対応など権利擁護相談業務なども実施。区として、年々増えるより深刻な事案は、社協からの区長申し立て提案として受け止める体制も整備している。

後見制度は、後見人に幅広い代理権を認めることになるが、いったん決められると生涯にわたって固定されることや、本人の意思決定が中々尊重されない構造的課題もあるとの指摘がある。神戸市でも市民後見制度は中々進まない状況である。

担当課長からは「必要な制度だが、本人の権利を制限する。必要な方についてくる（ものにしたい）、本人に寄り添った支援と（なるよう）考えている」と話があった。

当事者と「頻繁にかかわっていくしかない」と、繰り返し、本人と意思の確認をされている苦勞も聞いた。最終的な起案・決定は、会計年度の職員ではなく常勤職員が行っている。そのため職員は、時に午後9時半、10時までの残業になると。

認知症の方や障がい者が「判断ができない」、財産等を管理できなくなる時でも、自分らしく安心して暮らしていただけるための制度であるべきと考えるが、後見申立ての件数が増えれば増えるほど、職員の負担も増えるということである。しかし、やはり本人の意思決定が保障されることも重要だ。



## (2) 栗源協働支援センター

千葉県香取市の自然いっぱいの敷地の中にある就労施設を視察した。洒落たデザインの店舗は一見して障がい者施設とはわからない。2012年2月9日「肉の日」に立ち上げた「恋する豚研究所」のネーミングも、おいしい豚を提供したい先代の思いが詰まっている。

利用者の「こだわり」を活かしながら、利用者と職員、障がいの有無に関係なく話せる環境に努めている。地元産業である養豚や、地域農家とも交流し、互いに協力関係をつくりながら事業を展開されている。お昼にいただいた豚しゃぶ定食も、購入したハーブの効いたジャムも、とてもおいしくいただいた。食べて満足し、就労を応援できるなら良い。

「栗源協働支援センター」は就労支援A型事業所として、レストランに出される豚肉を製造している。31名定員で利用者には最低賃金を維持し支給されている。

隣接する「栗源第一薪炭供給所」は就労支援B型事業所で27名定員。農作業やジャムづくり、また、地域の特別支援学校などとも連携し、子ども用玩具や家具を製作している。こちらは平均賃金は月2万円程度。時給換算で110円～1030円が利用者に支給されている。

「障がいのある人に月10万円給料を支払える仕組みをつくりたい」経営者の思いはあるが、やはり福祉就労現場の厳しさは変わらない。障がいのあるなしによらず、当たり前のように安心して暮らしていける、やりがい生きがいがある制度が求められる。



### (3) 稲荷湯長屋

大正3年に創業された趣のある稲荷湯と、その並びに長屋風情が残る建物をそのまま利用したサロンを視察し、建築家でもある代表理事栗生はるかさんにお話を聞く。

2019年には、国の登録有形文化財に認定され、2020年には世界中に歴史的建造物や文化遺産の保全に取り組んでいるワールド・モノメント財団のウォッチリストに選定される。

この地域は奇跡的に戦争被害にもあわなかったが、戦後は風呂なし長屋から、多くの家族連れが訪れたという。今も、変わらず利用している常連客とは別に、銭湯はお泊り保育での幼稚園児の利用や、そこから小学校になって自分たちだけで来ることもあると言う。

栗生さんの「銭湯には唯一無二の魅力があり、高齢者の見守り機能と、子育てサポート機能を持ちうる」という言葉から、地域の人との触れ合いが広がっている様子がわかる。

銭湯とは別に、長屋は金・土・日の午後4時～8時、平日は、近所の大学生や近隣住民がワークショップを行っている。日本の文化を大切にしながら、地域でのつながりがまだまだ広がる可能性がある。

